

意見陳述

平成26年1月29日

東京地方裁判所 民事第5部 御中

原告 横田 幸恵（旧姓 畠山）

私は、貸与制のもとで、新65期として秋田で実務修習をしていました。

別に借金自慢や不幸自慢をしたいわけではありませんが、貸与金と奨学金などを合わせると、弁護士になった時点で1500万円近くの借金がありました。多すぎて、実感が伴いません。

私の場合、給費がもらえないという側面以外の苦労も大きかったと、身に染みて感じています。一番は保証人でした。貸与金を借りるためには連帯保証人が2人必要で、1人は父に、もう1人を当時社会人になって半年の妹にお願いしました。もちろん、社会人になったばかりで連帯保証人をお願いすることはためられました。連帯保証人の責任の重さは大学院のころから授業で何度も感じていたのに、姉だからといって妹に簡単に連帯保証人になってもらうのはあまりにもひどいのではないかと思ったからです。迷惑をかけるつもりはなくても、万が一のこともあります。しかし、ここまで悩んだ上でもなお妹にお願いすることにしたのは、すでに大学院の奨学金を借りるときに叔父に連帯保証人をお願いしており、そのときも頭を下げて連帯保証人になってもらったので、再びお願いするわけにはいかず、妹に頼むしかなかったからです。今でも妹には申し訳ない気持ちでいっぱいです。

また、修習中は公務員共済に加入できなかったのも、学生時代から引き続いて父の扶養として社会保険に入れてもらいました。しかし、貸与金で生活を賄っていたところ、実家からの金銭的援助の実績がないと言われ、ある日突然保険から外されてしまいました。確かに、実家からの援助ではなく貸与金で生活していましたが、実質的には単に借金で生活しているだけです。それなのに扶養の実態がないなどと言われ突然健康保険証を返せと言われてとても腹が立ちました。担当者に貸与金という借金で生活しているだけで収入があるわけではないことを説明したのですが、わかってもらえませんでした。打ち切られてから再び健康保険証を手にするまで、とても不安な思いをし、病院にもいけませんでした。修習開始時に、健康保険に関する指示や手当は一切なく、各自でな

んとかしてねという状況で、打ち切られることは予想もしていませんでした。給費制を廃止した弊害は、給費をもらえないことだけではなくこうしたところまで及んでいるんです。

司法修習生として、裁判所の指揮下に1年間置かれ、修習に専念する義務を負わされるのに、ひどく理不尽だしぞんざいな扱いをされているように思えます。

日々の生活でも苦勞したことがありました。修習開始前の初期費用として、希望しない修習地への引っ越し費用や家具代、スーツ代などがかかりました。大学生時代からアルバイトをして貯め続けてきた貯金を取り崩して使いましたが、すぐになくなってしまいました。

月々の支払いとしては、家賃や生活費のほか、大学在学中・大学院在学中の奨学金の返済などがあり、毎月3万円ずつ返済していました。これらの返済は、貸与されたお金を原資に行っていて、借金を借金で返す多重債務者の自転車操業のような状態になっていました。

就職活動のための移動費も大きな負担でした。私は東京での就職を希望していたので、修習開始直後から、3月に内定をいただくまでほぼ隔週のペースで上京していました。毎週上京すると新幹線代だけで10万円近くになってしまうので、手あたり次第応募するということはせず、いくつか見送った事務所もありました。私は早く内定が決まった方で、周りの同期には私より長く就職活動をして苦勞している人もいました。

正直、私たちの代から貸与制になって、1年前までは給費制で給料がもらえていたのに、ババを引いたなあという思いがありました。実際、貸与制のもとでの修習をしていて、借金は増えるばかりだし、労働者でもない、公務員でもない、あやふやな立場で拘束だけされて、給料は出なくて、でも修習生だからそれでおかしくないだなんて理不尽だと感じていました。そして、この理不尽に対し、貸与制第1期の私たちが声を上げなければ、私たちが貸与制を受け入れてしまったと受け取られかねない、だから貸与制はおかしいと声をあげるのは私たち新65期しかいない、私はそう思いました。理屈に合わないと思うことをきちんと主張する、弁護士はその支えとなる仕事だと思います。それが自分のことになるとなおさら立ち上がって主張すべきです。だから私は貸与制第1期生としてこの訴訟の原告になりました。司法修習は、司法制度を担う法曹三者を育てるために国が義務付けた研修です。その義務を果たすのに多大な個人負担を強いる制度が貸与制です。この貸与制が本当に放送養成制度として理に適っているのか、司法修習はどうして必要な研修制度なのか、どうか今一度

真剣に考えていただきたいと思います。

以上